

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2025 年度（財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

練習は競技役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。

メインスタンド下の雨天走路は走幅跳・三段跳の待機場所として使用するため、使用禁止とする。

バックスタンド下の走路は練習場所として開放するが、混雑時は注意して使用すること。

テント・シート等の設置や待機場所としての使用は禁止とする。

3 招集について

(1) 招集所は100mスタート地点の器具庫付近に設ける。

(2) 各種目の招集完了時刻は、以下の通りとする。

トラック競技	1～4組	競技開始時刻20分前
	5～8組	競技開始時刻 5分前
	9～10組	競技開始時刻10分後
フィールド競技	全種目	競技開始時刻30分前

(3) 招集の方法については次の通りである。

- ① 招集開始時刻（招集完了時刻10分前）から招集所にて競技者係の点呼を受ける。その際アスリートビブス・スパイク・商標の点検を受ける。トラック競技のみレーンナンバーカードを受け取る。
- ② 招集は必ず本人が行うこと。但し、出場する競技の時間が重なる場合には、必ず「多種目同時出場届出用紙」を招集所に提出し、指示に従うこと。
- ③ 全ての競技種目において、棄権する場合は招集所に棄権届を提出する。
- ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。

4 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

(1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技試技順は、プログラム記載番号順とする。

(2) トラック競技の決勝のレーン順は、番組編成板に掲示する。

(3) 決勝に進む選手をタイムで決定する場合、同記録があつてレーン数が不足するときは、0.001秒まで判定をする。それでも判定できない場合は抽選を行う。

(4) トラック競技でのタイムレースは、原則、公認記載記録の上位の選手から番組編成を行う。上位の組に入り、レーンが不利になることがあるが、組優先で編成する。

5 競技について

(1) トラック競技について

短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走る。

(2) フィールド競技について

- ① 競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ② 砲丸投を除く投てき競技の計測は、すべて光波測定器を使用する。
- ③ 携帯電話等、競技規則 TR6.3 に関わる機器は競技区域内で所持または使用することはできない。
- ④ 各フィールド競技種目の競技開始後は、原則としてその競技場所は変更しない。
- ⑤ フィールド種目のトップ8試技は行う。
- ⑥ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、優勝者が決まるまで次の通りとする。ただし、当日の気象状況により変更する場合がある。

種目	練習	1	2	3	4	・・・	—	以降の上げ方
男子 走高跳	1m55	1m60	1m70	1m75	1m80	・・・	1m95	1m95 以降は優勝者が決まるまで3cm ずつ上げる。
女子 走高跳	1m25	1m30	1m40	1m45	1m50	・・・	1m60	1m55 以降は勝者が決まるまで3cm ずつ上げる。
男子 棒高跳	2m20	2m30	2m50	2m70	2m90	・・・	3m30	3m30 以降は優勝者が決まるまで10cm ずつ上げる。
女子 棒高跳	2m00	2m00	2m10	2m20	2m30	・・・	3m00	3m00 以降も優勝者が決まるまで10cm ずつ上げる。

6 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
- (2) ハードルの高さインターバルは、次の通りである。

種別	種目	100H	110H	300H	400H	
成年男子	高さ		1.067		0.914	(m)
	ハードル間の距離				35	
少年男子 A	高さ			0.914		
	ハードル間の距離			35		
少年男子共通	高さ		0.991			
	ハードル間の距離		0.914			
成年女子	高さ	0.838			0.762	
	ハードル間の距離	8.5			35	
少年女子 A	高さ			0.762		
	ハードル間の距離			35		
少年女子共通	高さ	0.762				
	ハードル間の距離	8.5				

- (2) 投てき物の重量は、次の通りである。

	一般男子	高校男子	一般高校女子
砲丸	7.26kg	6.0kg	4.0kg
円盤	2.0kg	1.75kg	1.0kg
ハンマー	7.26kg	6.0kg	4.0kg
やり	800g	800g	600g

7 抗議・上訴について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為・順位に関する抗議は、競技規則 TR 8により、結果の正式発表後、30分以内に、また次のラウンドが行われる種目については15分以内に、本人又は監督から審判長に対して口頭で申し出る。受付は大会本部とする。
- (2) 審判長の裁定に不服がある場合は、30分以内（次のラウンドが行われる種目については15分以内に、担当総務員を通して、上訴審判員に預託金10,000円を添えて文書で上告する。この預託金は抗議が却下された場合は返却しない。「上訴申立書」は担当総務員が準備する。

8 競技用靴について

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。シューズに関する規程については、競技用靴に関する規定(WA:C2.1A)の通りである。

- (1) トラック競技もフィールド競技も全て、靴底の厚さは20mm以内とする。
- (2) 道路競技（競走・競歩）の靴底の厚さは40mm以内とする。
- (3) 競技場内で行う競歩競技は、道路競技と同じ40mm以内とする。
- (4) クロスカントリーでは、スパイクシューズは20mm以内、ノンスパイクシューズは40mm以内とする。

9 一般的注意事項

- (1) リレーオーダー用紙は招集所にて配布し、招集所を提出場所とする。予選、決勝とも招集完了時刻の1時間前までに提出すること。
- (2) 商標の大きさについては、競技規則「競技会における広告及び展示物に関する規程」を適用する。
- (3) 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。競技場での疾病・傷害に対しての応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (5) 横断幕等は、スタンドの最上部のみ掲出を認める。のぼり旗等も同様とする。スタンドにテントを張ったり、シートなどを敷いて場所を取ったりすることは禁止する。
- (5) 貴重品の管理は、各自で責任を持って行う。拾得物については、TICにて保管する。
- (6) 「記録証明書」を希望する競技者は、受付に300円を添えて申し込むこと。
- (7) イエローカード（以下YC）については、WA競技規則の規定により、違反があった競技者にYCを提示し警告を与える。YCの累積は、当該種目のみに適用する。同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は当該種目が失格となる。当該競技者の他種目出場は可能である。ただし、TR7.1が適用される場合は、2度目の警告が違う種目で行われた場合は2度目の種目で失格となる(TR7.3)。また、競技会からの除外もある。
- (8) 悪天候などを含む、競技運営および安全確保に支障をきたす不可抗力事態が発生または発生する恐れがある場合は、必要に応じて競技中断、大会中止、一部中止、試技回数等を含む種目内容を変更することがある。